

三池炭鉱の記憶と大阪

—『むかし炭鉱、いま原発 三池炭鉱炭じん爆発 50 年展』を振り返って

谷 合 佳代子

大阪の社会労働運動と政治経済研究班委嘱研究員
大阪産業労働資料館（エル・ライブラリー）館長

1 はじめに

本稿は、2014年6月18日の産業セミナーで講演した内容を、その後の調査とインタビューによって大幅に加筆修正したものである。

産業セミナーの趣旨は、戦後最大の労働災害である1963年の「三池炭鉱三川炭鉱炭塵爆発事故」の50年を振り返る「むかし炭鉱、いま原発 三池炭鉱炭じん爆発50年展」（以下、「50年展」）を紹介しつつ、事故の教訓を今に生かす意義を訴え、三池炭鉱の資料を大阪においてアーカイブする意味について考察することであった。

まず初めに、50年展の概要について述べる（写真①参照）

日時と場所：2013年10月25日～28日

（ひと・まち交流館京都）

2013年11月9日～16日

（エル・ライブラリー）

展 示 品：前川俊行¹⁾ほかの所蔵する三池炭鉱および炭塵爆発事故関連資料と原発事故関連資料100余点。

主 催：実行委員会（前川俊行、東川絹子、重田眞由美、福井遼子、向井美香）

来 場 者 数：京都会場221人、大阪会場222人²⁾



写真① 「50年展」の広報用チラシ

1) 【前川俊行】1952（昭和27）年9月、楠元辰雄・貞枝の三男として、熊本県荒尾市の三池炭山緑ヶ丘社宅で出生。1960年の三池争議により父が解雇され、1961年3月、一家で岐阜県土岐市に移住。1963年には京都市へ。1977年結婚により前川家と養子縁組。現在彦根市在住。1981年の母の急死にショックを受ける。遺された多くの写真に郷愁を覚え、1997年WEBサイトを開設。2000年3月、「大牟田・荒尾がんばろう会」を立ち上げる。自宅を「まえかわミュージアム」として不定期に開放している。

2) 『異風者からの通信』54号（大牟田・荒尾がんばろう会 2013年12月）より

50年展は、三池炭鉱があった大牟田市や荒尾市を出身地とする個人の集まりである「実行委員会」の主催によって開催された。初めは京都の公共施設で4日間だけの開催予定であったが、エル・ライブラリーの呼びかけにより、同じ内容で大阪でも開催されることが急遽決まった。いずれにしても小さな会場での短期間の開催であるにもかかわらず、会場は連日満員で、来場者の熱気に溢れていた。

展示会のタイトル「むかし炭鉱、いま原発」は、熊谷博子著『むかし原発、いま炭鉱』（中央公論新社、2012年3月）のもじりである。熊谷博子は「三池 終わらない炭鉱（やま）の物語」（2005年）というドキュメンタリー映画を撮った監督であり、熊谷は同書の巻頭で次のように述べている。

「炭鉱は文化を生み出したが、原発は文化を生み出さなかった

……福島原子力発電所は、長い間、首都圏にエネルギーを送り続け、人々の生活を支えてきた。いわばフクシマは、日本の経済を動かす心臓部だったとも言えた。同じように、かつて日本全国の炭鉱から掘り出された石炭は、明治以降、日本の発展を支えてきた。そんな日本を動かすエネルギーをつくり出してきたのは、いつも地方の、名もない無数の労働者たちであった。構造があまりにも似ていた」（p.1）

50年展の主催者である前川俊行は、福島第一原発の爆発現場から昇る白い煙を見て、「[原発事故の] 白い煙は、50年前の三川炭大爆発の際の黒い煙となんら変わっていないのではないか³⁾」と痛感したという。前川と熊谷の思いは相通じるものがあった。

この50年展の趣旨はまた、炭塵爆発事故から何十年にもわたって患者救済のために尽くしてきた研究者たちの下記のような言葉にも表されている。

「日本中から100余年にわたる近代炭鉱の歴史は閉じたが、その間、多くの炭鉱労働者の血が流された。三井三池だけでも100余年の間に2億8700万トンの石炭を出して日本の近代化を支えた一方で、三井だけで死傷者37万2000人、死者は（分かっているだけで）囚人2427人、朝鮮人34人、中国人493人、日本人3288人という。まさに日本の近代化を支えた一つは炭鉱労働者のおびただしい血と涙であったといえる。その中には多くのCOガスによる死亡者が含まれていた。そのような歴史があったことは後世に伝承しなければならないだろう⁴⁾」

なお、本稿でいう「炭鉱の記憶」の「記憶」は、社会学者モーリス・アルヴァックスの『集合的記憶』（行路社、1968年）や、テリー・クック、エリック・ケテラルといったアーキビストたちの「記憶とアーカイブズ論」を参照している。7節において簡単に考察するのみとし、本稿では深く立ち入らない。

まずは50年展のテーマである炭塵爆発事故について概略を述べよう。

3) 展示会のチラシより

4) 原田正純 [ほか] 著「三池三川炭じん爆発から40年 一酸化炭素中毒の長期予後」『社会関係研究』第15巻第2号所収、2010年3月

2 炭塵爆発事故とその前史

三井鉱山三池炭業所（いわゆる三池炭鉱）は福岡県大牟田市と熊本県荒尾市にまたがる地域に存在する、日本最大の出炭量を誇る炭鉱であった。三池炭鉱の「発見」は戦国時代にさかのぼり、明治6年に柳川藩から国に経営権が移った。さらに1889年（明治22年）、三池炭鉱が三井組に払い下げられ、団琢磨事務長（のち、三井鉱山会長。1914年、三井合名会社理事長。財閥の総帥となる）の手によって炭鉱経営が本格化し、莫大な利益を三井財閥にもたらした。三井物産、三井銀行とともに三井鉱山は三井財閥の御三家と呼ばれた。

戦後は傾斜生産方式により、資材・資金を大量導入されて、増産体制が整ったが、1955年7月には早くも「石炭炭業合理化臨時措置法」の施行により、「スクラップアンドビルド」と呼ばれる石炭産業合理化が始まった。1959年には石炭炭業は斜陽産業として国から特定され、1959年12月の労組員の指名解雇に始まる1年近くに及ぶ三池争議が起きる。この争議は「総資本対総労働」の闘いと呼ばれ、日本労働運動史上最大の闘争として労資双方に多大な出費と犠牲をもたらした。結果は労組の敗北に終わり、1278名の指名解雇を受け入れた。争議前の三池炭鉱従業員数は1万4805人、うち三池炭鉱労働組合員は1万1711人に上っていたが、1961年末には三池炭鉱労組の組合員は4834人に激減していた。かわって第二組合の三池炭鉱新労働組合（新労）が6112人となり、多数派を占めた⁵⁾。

三池炭鉱三川鉱の炭塵爆発事故は、大争議から3年後の1963年11月9日15時12分ごろに起きた。事故の概要は以下の通りである⁶⁾。

事故が起きた日、坑内には三川鉱の全鉱員の約40%を占める1403人の労働者が入坑していた。爆発が起きたときの爆風によって吹き飛ばされたコンクリート片などは500メートル離れた地点まで落下した。青黒い煙は100メートルの高さまで昇ったという⁷⁾。

このときの様子を、後に会社を相手に訴訟を起こす原告である松尾蕙虹（まつお・けいこ）は「三川鉱のほうに原子爆弾が落ちた。きのこ雲がもくもくとあがった」という実弟の言葉で表している⁸⁾。

爆死者は20名であったが、CO中毒による死者は438人に上った。12月3日までに総計458

5) 三池争議の経過は平井陽一著『三池争議 戦後労働運動の分水嶺』（ミネルヴァ書房、2000年）、三池炭鉱労働組合編『みいけ20年資料篇』（労働旬報社、1968年）、三池鉱山株式会社編著『資料三池争議』（日本経営者団体連盟弘報部、1963年）などを参照した。三池炭鉱の歴史については『男たちの世紀 三井鉱山の百年』（三井鉱山、1990年）と大牟田市石炭産業科学館のWEBサイトを参照。

6) 特に断りのない限り、炭塵爆発事故と患者の症状、その後の経過については原田正純著『炭坑（やま）の灯は消えても 三池炭じん爆発によるCO中毒の33年』（日本評論社、1997年）に拠る。

7) このときの黒煙を撮影した唯一の写真を撮ったのが、当時19歳の植埜吉生であった。50年展では、植埜が愛用したカメラが展示された。

8) 『西日本新聞』掲載「負けてたまっか 炭じん爆発 松尾蕙虹の闘い」1（2014.11.5）

人が死亡⁹⁾、その後もCO中毒患者は増え続け、最終的には839人の患者を出すに至る。事故後の初動救助作業の遅れが犠牲者を増やした、と原田正純は『炭坑（やま）の灯は消えても』で指摘している。その原因として、「最先端の技術を備えた三池炭鉱で事故は起きない」という安全神話にのっとりた慢心があったという。

この事故の原因はずっと後になって裁判により「清掃が不十分であったために堆積した炭塵が爆発したことによる」と認定されたが（1998年最高裁判決）、事故当時は「不可抗力」として処理された。事故直後に坑内に入った九州工業大学教授・荒木忍の調査報告書は握りつぶされ、事故の原因は「ベルト上の原炭が発火した不可抗力のもの」との九州大学教授らの報告書が採用された。さらに1966年には、会社の起訴に積極的だった警官と検察が異動させられたり退官したりした。結果、三池鉱山の刑事責任は問われなかった。

ちなみに事故が起きた11月9日、21時40分には国鉄鶴見事故が発生し、161人が死亡、重軽傷者120名を出す大惨事となった。同じ日に東西で二つの大きな事故がおきたこの日は「魔の土曜日」とも呼ばれている¹⁰⁾。

事故の原因として、1960年の三池争議以後の組合の弱体化と合理化が挙げられている。人員の大幅な削減により、本来なすべき安全管理が徹底されず、職場の安全委員活動が骨抜きとなり、事故が相次いでいた。この事態に対処すべく、11月11日には労使交渉が行われる予定であったが、事故はその2日前に起きてしまった¹¹⁾。

1964年9月には、散水と清掃によって容易に防げたはずの炭塵爆発が防げなかったのは会社側のずさんな安全管理のせいであると、患者や遺族の一部が三井鉱山の社長らを殺人罪と鉱山保安法違反で告発したが、検察庁は証拠不十分として不起訴とした。

1960年の三池争議以後は、それまで三池労組が担ってきた現場での安全教育も徹底されず、合理化が最悪の形で事故につながったと指摘されている。炭鉱は労働災害の発生率が群を抜いて高い産業である。1965年の労災発生率を見ると、鉱業は104.14%で、全労働者が1年に1度以上労災に遭遇したことになる、驚くべき数字である。労組の弱体化が現場での安全管理の不徹底を招いたことは明らかであった。

3 事故後のたたかい

三池炭鉱の炭塵爆発は未曾有のCO中毒患者を生んだ。CO中毒の後遺症は少ないという、それ

9) 『大牟田市政だより』 no.110 1963年12月

10) ウィキペディア「鶴見事故」より。2014.12.20最終閲覧。

<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E9%B6%B4%E8%A6%8B%E4%BA%8B%E6%95%85>

11) 総評・炭労・三池労組三池大変災現地対策委員会編集発行『悲しみをのりこえ命を守るたたかいへ』（1963.12.9）には、「三池闘争後の保安サボの実態」として詳細に述べられている。

までの医学的常識を覆す症例が次々と発現した。

そもそも、初期の治療に問題があったと原田正純は述べている。三井三池鉱業所病院（現・三井大牟田病院）通称「天領病院」での初期治療の問題点として、以下が挙げられている。

- 「すぐに治る」「一時的な障害」と繰り返す
- 緊急医療に必要な機器が不足
- 大牟田市の医師会の援助申し入れを拒否
- 軽症、中症患者が放置された

この結果、重篤な後遺症に苦しむ患者が多く出た。

三川鉱事故でのCO中毒患者の臨床症状の特徴は以下の4つである。

1. 生存者に重症患者が多く、意識障害が多く見られた。
2. 火傷や外傷による直接死亡例が少ない。
3. 症状の悪化、再入院が多数みられた。
4. 激しい精神症状をもつ患者が多数いた。

さらにこれらが長期にわたって患者を苦しめ続けたことが大きな特徴である。なかでも、宮嶋重信の症例は悲惨なCO中毒患者として何度もマスコミに取り上げられたことで有名になった（写真②）。宮嶋重信は23歳で被災し、強直性痙攣（きょうちよくせいけいれん）が起きて植物状態となり、10年後に死亡した。死亡時、通常は平均1300グラムある脳が860グラムに萎縮していた（『炭坑の灯は消えても』pp.220-223）¹²⁾。

電子掲載・非公開

写真② 「50年展」チラシに掲載されたもの

比較的后遺症が軽い患者の場合も、性格の激変により、家族に暴力をふるったり暴れたりす

12) 宮嶋重信の父は息子の病床日記を毎日克明に大学ノートなどに記録し、その数は27冊に及んだ。現在、九州大学附属図書館記録資料館に保管されている。

るようになるケースが続出し、患者の妻や家族は塗炭の苦しみをなめた。その実態が三井三池CO裁判を支援する会機関誌『炭塵爆発』に連載されており、いずれも妻たちの怨嗟の聲が聞こえてくるような生々しいルポであり、読者の胸を打つ。

このような状態に対して三池炭鉱の二つの労働組合はどのような闘争を組んだのであろうか。そもそも、三池争議以後、新旧の組合はまったく異なる方針を立てて会社と対していた。三池労組は「長期抵抗路線」を敷き、いっぽう新労は「平和協定」を会社と結び、たとえ解雇があってもストライキは行わないと約束していた。よって、会社に対する補償要求闘争は三池労組のみが取り組み、新労はいっさい患者団体などを結成しなかったという¹³⁾。

以下、患者の家族と遺族、並びに三池労組の「三池大変災闘争」について簡単に流れを追う¹⁴⁾。

事故から1か月後の1963年12月16日、遺族・患者が会社と救済交渉を開始した。これにより、弔慰金40万円を獲得し、第1回CO協定を結んだ。

1964年1月16日、政府の医療機関「三池医療委員会」が設置され、同委員会がCO患者の症度別基準を出して患者をランク付けした。この委員会の調査は杜撰であり、患者の切り捨てにつながったという。また、CO中毒患者の症状を「組合原性疾患」と揶揄する医療関係者や、給付金目当ての「疾病利得」であるとか「似非患者」呼ばわりする者もいて多くの患者と家族を傷つけた。

CO患者を抱える家族（妻）の苦しみを分かち合うべく、「CO患者家族の会」が結成されたのが1965年3月である。家族の会は3年で打ち切られる労災補償の打ち切り反対闘争に取り組み、労組とともにCO特別立法の制定を求めて坑内ハンストや労働省前座り込み闘争を敢行した。1967年7月に同法は「炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法」として成立したが、家族が求めていた「解雇制限」「前取補償」「遺家族の生活補償」が盛り込まれず、不十分なものであった。

このため、1972年11月、被災者2家族4人が三井鉱山株式会社に対して1億円の損害賠償請求訴訟を起こす（通称「家族訴訟」）。この裁判に労組は「物取り主義である」「裁判は運動を矮小化する」「遺族には損害賠償の時効があるから裁判できないのに、一部家族だけが裁判を起こすのは分裂行為」だと反対していた。しかし、家族らが裁判を起こした結果、労組も総額87億1700万円の損害賠償請求訴訟（通称「マンモス訴訟」）へと踏み切ることとなる。

提訴から11年が経過した1985年1月、福岡地裁から原告・被告双方に和解の打診が出る。

13) 三池労組元組合長の中原一氏と芳川勝氏へのインタビューによる。2014年9月10日、大牟田市市内にて。

14) 裁判の経過については、1972年ごろに作成された『三池炭じん爆発・CO問題年表』（作成者不明。家族の会か？）および田中智子著『三池炭鉱炭じん爆発事故に見る災害福祉の視座 生活問題と社会政策に残された課題』（ミネルヴァ書房、2012年）、原田正純『炭坑の灯は消えても』、『西日本新聞』掲載「負けてたまっか炭じん爆発 松尾蕙虹の闘い」1-5（2014.11.5-11.11）による。

和解案の受諾可否をめぐるマンモス訴訟団と労組は討議を重ねた結果、原告の高齢化や組合の資金難、時効論が優勢を占める裁判経過に鑑み、和解を受け入れることとした。これを不服とした原告 30 人が 85 年 8 月に別組織を結成した（通称「仲裁判」）。

当時、裁判に大反対していたという中原一は 1978 年に組合幹部となり、81 年に書記長、84 年に組合長に就き、91 年まで務めた。裁判闘争のもっとも苦しい時期に組合長の重責にあった中原は、2014 年の著者のインタビューに「和解受け入れはやむをえない選択であった」と苦渋の表情で語った。三池労組最後の組合長芳川勝は、「会社の経営がどんどん傾きだし、補償金が下がる可能性が高い。ここで和解はやむをえない」という判断を下したと、筆者に説明した¹⁵⁾。

しかしその後も和解は進展せず、福岡地裁からの再度の和解案提案を経て、1987 年 7 月 20 日ようやく「①会社は死者と 1 級認定障害患者に 400 万円を払う、②①以外の患者には等級に応じて 65 万円～330 万円を支払う、③三池労組に裁判費用 1 億 5000 万円を支払う」という和解が成立した。

いっぽう、家族裁判の判決及びマンモス訴訟の和解拒否派 32 名に対する福岡地裁判決は 1993 年 3 月に下された。その内容は、三井鉱山の過失責任を認めるとともに、原告全員を CO 中毒後遺症と認定した。家族への損害賠償が認められなかったため、家族裁判の原告は控訴した。97 年福岡高裁判決でも家族への賠償は認められず、原告は最高裁まで争ったが、1998 年 1 月 22 日最高裁で上告棄却され、敗訴が確定した。結局、患者への賠償は認められたが、家族への賠償は認められることがなかった。このように、事故から 34 年を過ぎてようやく裁判は決着したのである。

なお、三池労組が取り組んだ裁判闘争について、和解結果は新労組合員へも適用されることとなった。

4 事故から 50 年を経て

事故から 40 年後の 2003 年 11 月 16 日に三池 CO 現地共闘会議が主催した「第 40 回三池大災害抗議集会」で患者家族の塚本ミスエが行った「決意表明」から一部を引用する。40 年経っても家族の苦しみが終わらないことを塚本ミスエは切々と訴えている。

「一番心を痛めたのは、父親との会話が出来ない子供たちのことです。病院から 1 ヶ月に 1 回帰ってくる夫は、返事すら満足にできません。40 年もの間、回復の兆しさえみえない CO 患者になった夫を抱え、3 人の子供たちを育ててきました。言葉では言いつくせない思いがします。（中略）

労災病院で朝から少し元気がないので、具合でも悪いのかと聞かれても、頭を振るだけです。

15) 註 13) と同じ。

診察をしてもらって、盲腸だと判るしまつです。すぐに手術をしましたが、翌日は手術をしたのを忘れて朝6時頃病院を飛び出しました。痛みも感じないようになっています。

(中略) 40年間、食べ物にしても、量も味もわからず、ある時は電気がまの4人分の御飯を一人で食べてしまったり、酒も側にあれば一升でも水でも飲むようにして飲んでいました。外泊の時、便所の中で取り替えたばかりのトイレ消臭剤をみんな食べて、危篤状態になったこともありました。24時間片時も目を離すことはできません。(中略)

爆発から40年、私にとって一番の慰めは、子供たちが強く、まっすぐに前向きに生きていることと、これまで苦しさにくじけようとしたとき、多くの仲間たちの暖かい手助けと励ましがあって私を今日まで支えてくれたことです。この仲間たちと手を取り合って、これからも精一杯闘い抜きますので、これまで通り支えていただきますようお願いし、決意とします¹⁶⁾

それからさらに10年が経った2013年、大牟田市ではついに市が主催する初めての追悼式が挙行された。450人が参列し、新聞やテレビで大きく報道されたことにより、炭じん爆発事故の教訓を次世代に伝えるとの大牟田市の姿勢が広く伝えられた、との市長の総括が行われた¹⁷⁾。

16) Webサイト「異業者からの通信」。http://www.miike-coalmine.org/data/tukamoto.html

17) 大牟田市の50年追悼式典の経過は以下の通り。

「三川坑爆発事故：発生50年、大牟田市が初の追悼式実施へ

2013年10月26日 01時30分（最終更新 10月26日10時42分）

福岡県大牟田市は25日、458人が亡くなった旧三井三池炭鉱三川坑炭じん爆発事故から50年となる11月9日に、追悼式典を行うと発表した。式典に行政が関わるのは初めて。

市が中心の実行委員会が主催し、古賀道雄・大牟田市長が実行委員長を務める。三池炭鉱の社宅があった熊本県荒尾市や、炭鉱を経営していた旧三井鉱山が社名変更した日本コークス工業（東京）も参加。遺族や被災者だけでなく一般の参列も受け付ける。

日本コークス工業の広報は「犠牲者を追悼する式典として弔意を表したいが、当社が謝罪する場とは考えていない」としている。

追悼行事としては、被災者の団体が三池労組が建立した慰霊碑のある荒尾市で毎年、慰霊集会を開いている。【近藤聡司】『毎日新聞』デジタル版より。

大牟田市長・古賀道雄の定例会見（2013年11月7日開催）の発言。「先月25日に報道発表いたしましたとおり、明後日の11月9日午前10時より、三川鉱において「三川炭じん爆発50年式典」を開催することとしております。

式典開催の趣旨につきましては、本年が炭じん爆発事故から50年の節目の年であり、市民の皆様から式典開催を望む声も上がっており、50年を一つの区切りとして、犠牲となられた方々への追悼、ご遺族や今もなお、病と闘われている方々の長きにわたる苦しみに対し、お見舞いの意を込めるとともに、本市の歴史を再認識し、次世代に継承し、新たなまちづくりにつなげることを目的としております。

今回の式典は、実行委員会形式にて行うこととし、関係者の方々との調整等を踏まえ、実行委員長を市長である私が務めることといたしました。副実行委員長につきましては、荒尾市長、みやま市長、長洲町長、大牟田・荒尾の両市議会議長および大牟田・荒尾の両商工会議所会頭で構成しております。

式典におきましては、主催者の挨拶、参列者代表の挨拶、および参列いただく皆様の献花を予定しております。また、式典のご案内は、国や県などの関係機関をはじめ、地元企業、地域団体、労働団体などを予定しております。

当日は、事故に遭われた方々のご遺族、ご家族、関係者の皆様をはじめ、多くの市民の皆様にご参列いただけたらと思います。」

2013年11月9日に大阪会場であるエル・ライブラリーでの展示を開始した50年展では、事故発生時刻の15時12分に来場者一同で犠牲者への黙祷を捧げた。奇しくも同じ土曜日であった。いまなお中毒患者が入院・通院を続けていることを示すパネル展示の前では、何人もの来場者がじっと目をこらして見入っていた。

5 福島第一原発事故との類似点

50年展では、主催者代表である前川俊行が作成した「炭鉱と原発」という表が展示された。それは1963年の炭塵爆発事故と2011年3月11日の東京電力福島第一原子力発電所事故の類似点を一覧表示したものである。

この一覧表では①発生日時・場所、②死者等、③直接原因、④事故の背景、⑤企業の刑事責任、⑥被災者の症状、⑦政府発表、⑧被災者の切り捨て、⑨被災者に対する差別等、⑩離散する人々、⑪労働安全衛生、⑫悪化する労働環境、⑬その他、問題点の13項目にわたる対比が行われ、「安全神話」の崩壊、経営効率至上主義、情報捏造・隠蔽といった企業の体質がことごとく類似し、炭鉱事故の教訓がまったく生かされていないことが一目瞭然に示された。人と街の対立・分断、という点については、炭塵爆発事故の患者家族の会と労組が対立し、訴訟団がいくつも結成された苦い過去を想起させる。福島原発事故についても、事故後の対応について、住民の間には避難する人、とどまる人がそれぞれに出て、家族が引き裂かれている例も少なくない¹⁸⁾。

対比表の最後を前川は「1970年代、閉山が相次いだ福岡県筑豊地方の中小炭鉱から炭鉱労働者たちが福井県等の原発へ職を求めて流れて行った。三井三池炭鉱からも1997年の閉山後「組夫」と呼ばれた非正規炭鉱労働者たちが会社ぐるみで原発に移動して行った。

闇の中の坑内労働から「連帯」が生まれ、「炭坑節」が生まれた。また、「団結」から「荒木栄」という偉大なる労働者作曲家が輩出され数々の労働歌が生まれた。しかし、原発労働から

同上12月2日の会見より抜粋。「約450人といった多くのご遺族やご家族、関係者の方々が参列され献花をいただくとともに、地元代議士や高校生代表の挨拶におきまして、事故に遭われた方やそのご家族へのお悔やみやお見舞いの言葉をはじめ、本市の歴史を認識し次世代につなげるまちづくりへの決意の言葉をいただきました。また、新聞、テレビ等、多くの報道機関より式典や炭じん爆発の内容や、事故に遭われた方や家族のその後の状況などを取材、記事にいただきました。記事におきましては、「献花できてうれしい」といった声や「事故を後世に伝えるべき」、「患者家族や遺族の苦しみは今もなお続いている」といった内容が多かったかと思いますが、新聞などに大きく取り上げられたことにより、参列されなかった多くの市民の方々にも、三川鉱のさまざまな歴史を知っていただけたかと思えます。」

古賀道雄は三井金属鉱業株式会社三池事務所所長を務め、大牟田市議員を3期経た後、2003年12月に市長に就任している（以上、大牟田市Webサイトより）。

18)「炭鉱と原発」は前川俊行が『みいけ20年：資料編』、『世界』2013年4月号（岩波書店）、日本弁護士連合会編『検証 原発労働』（岩波ブックレット、2012.1）を参照して作成した。

そういう文化が生まれただろうか。

労働者の「連帯」「団結」意識をも許さない、今日の電力会社の体質を問いたい。」とまとめた。

展示会場では、福島から京都へ自主避難している人たちの団体「子ども・被災者支援法を考える会/京都」を立ち上げた加藤裕子の手記『爆発から現在まで』を配布した。また、加藤裕子が来場して、避難者の思いを語るコーナーも設けられた。

6 展示会場は「炭鉱の記憶の場」

50年展は写真③のように、エル・ライブラリーの小さな書庫を急遽展示会場にしつらえて開催された。展示品のほとんどが前川俊行個人の所蔵品である。前川コレクション展といても差し支えないような展示会であった。また、いくつもの写真パネルや新たに作成された文字パネルも前川の手作りによるものである。

三池炭鉱の歴史、三池争議、炭塵爆発事故の黒煙、裁判闘争、患者の苦悩の姿。これらの写真と文書、ポスターといった二次元資料に加えて、鉢巻、旗、石炭人形、カメラ、ヘルメット、などの三次元のモノ資料も所狭しと並べられた。

その会場では、来場した人々が熱く語り合う光景が見られた。実行委員長である前川の求めに応じてふるさと三池への思いを語る大勢の人々がおり、中には、「ここを立ち去りたい」と朝からずっと何時間も会場にたたずむ女性もいた。彼女が「父とおじが炭じん爆発事故で亡くなりました。こんな名簿（三池労組作成の「犠牲者一覧」）があるのは知りませんでした。初めて見ました。ここここに、父とおじの名前があります」と名前を指差し、涙ながらに語っているのを筆者も聞いた。



写真③ 「50年展」の会場（エル・ライブラリーの書庫）

通常の展示会では見られない熱気がこの50年展会場には溢れていた。偶然行き合わせた来場者たちは互いにふるさとの思い出を語り合い、会場の案内係を担当していた実行委員とも声をかけあい、あるいはまた委員の求めに応じて三池への思いを語った。

来場者アンケートおよび展示会場で聞き取られた内容は、前川が「大牟田荒尾がんばろう会」名義で発行している個人誌『異風者からの通信』54号（2013年12月）に掲載されているので、一部を抜粋する。

- ここへ来れば誰かに逢えて、大牟田弁が遠慮なく話せる、とあって来ました。（松原市・70代男性）
- 爆発犠牲者名簿の中に父と叔父の名前があり感動しました。当時私は小学1年生。展示されている写真の中に父・母が、叔父が、一緒に行動していた姿があると思うと感慨深いです。大阪に出てきて38年。わがルーツが発見出来ました。（摂津市・50代女性）
- 私もこの時担架を担いだ1人です。その後32歳のとき、三池闘争で分裂したままの大牟田と決別するため家族四人で京都へ。その時「これからは炭鉱のことは禁句としよう」と妻と決めました。理由は、炭鉱を知らない者に「炭鉱」のことを話しても、逆に差別されるだけ。わが子の将来のためにもその方がいいと思ったのです。（城陽市・80歳男性）
- 私は三井鉱山の職員でした。田川から三池へ転勤した2週間後、三川鉱で炭塵爆発があり、負傷者を各病院へ手配する役につきました。中には田川から一緒に来た同僚も数人亡くなりました。こんなことを言うと怒られそうですが、今だから言います。正直言って、規則どおりにしていたのでは目標数の石炭は出せないのです。そういう矛盾もあって炭鉱がイヤになり、昭和45年頃早期退職し、大阪へ出てきたのです。三池に移って一番感じたことは、職員よりも新労組の方が上、新労の組合員が一番威張っていました。（86歳男性）
- 炭塵爆発の時、父が一番方だったので助かりましたが、その後すぐに姉らを頼って大阪の西成へ移り住みました。だから私は天下茶屋小学校を卒業。父は日雇い仕事をしながら、合間に酒を飲むと必ず「がんばろう」や「炭坑節」を歌っていました。（53歳女性）
- 爆発があったその年、私は一七歳。三池労組の斡旋で大阪の大永（ダイエイ）に就職。そこは闘争後、三池労組員だった離職者がたくさん雇用された会社でした。（67歳女性）

7 炭鉱の記憶とノスタルジー

石炭産業は日本ではほぼ消滅した。現在、北海道の釧路コールマインなど8業者が細々と採炭を続けているのみである¹⁹⁾。かつて日本の近代化を支えた産業がまるごと消滅するというドラ

19) 『日本経済新聞』2012.10.9。ただし、東日本大震災以後、原発が停止したため、国内炭の需要は伸びている。

スティックな歴史は、出炭地に生きた人々の郷愁を呼び起こさずにはないだろう。しかも、産業が消えてゆく過程で大争議があり、大事故があった。波乱万丈の三池炭鉱の物語はドラマ性を帯びていく。

50年展の会場に集った人々のノスタルジーは、過去を振り返るばかりの進歩のない態度であろうか。三池炭鉱の記録をアーカイブする前川俊行は、ノスタルジーという病にとり憑かれているのであろうか。

「ノスタルジー」は、かつて病名の一つであった。17世紀末、スイスで作られた医学用語であるという。戦地に赴いた兵士達が遠い故郷への郷愁にとり憑かれて衰弱していく、その病状に対してつけられた呼称だ。それがいつしか肯定的な意味へと読み替えられるようになり、20世紀の後半にはついに「ノスタルジー産業」なるものまで登場した²⁰⁾。

懐かしい昭和を回顧する展示会がさまざまな場所で開催されるようになり、映画「ALWAYS 三丁目の夕日」(2005年)の大ヒットに見られるような昭和への懐古趣味が商業的にも成功している現在、わたしたちは再び「ノスタルジーという病」について考えてみる必要があるのではないだろうか。

三池炭鉱の抗跡などが近代化産業遺産として経済産業省に認定され、さらには世界遺産登録へと国・自治体を挙げて運動している現在、三池炭鉱という「ノスタルジー」は商業的価値を高めている。これに対して、三池争議や炭鉱事故などの「負の遺産」を忘れてはならない、という元三池炭鉱労組員たちの声もある²¹⁾。

近代化を支え、急激に発展・衰退した産業がさまざまな犠牲のもとにあったということ、炭鉱に労働と生活の場を築いていた何十万人もの人々が離職し、故郷を離れていかざるをえなかったことをわたしたちは忘れてはならないだろう。炭鉱が存在しない関西において、三池炭鉱の記憶を繰り返し呼びもどし、想起し、記録を収集・保存・公開していくことの意味は小さくない。それは、炭鉱まち出身者の望郷の念を慰撫するためだけでなく、現在と未来のエネルギー政策のあり方、働くことの意味を問う思想の課題でもある。その課題に答えるための一次資料を収集公開するのがアーカイブズの責務である。

カナダのアーカイブズ学者テリー・クックは「集合的「記憶」—そして「忘却」—は、美術館、博物館、図書館、歴史的な場所、歴史的記念碑、国民的記念行事、そしてアーカイブズをとおして思い出される」²²⁾と述べた。エリック・ケテラル元オランダ国立公文書館長の「私たちは「アーカイビング社会」に住んでいる。ピエール・ノラは、社会は保存とアーカイバリ

20) 細辻恵子「ノスタルジーの諸相」『自尊と懐疑』(筑摩書房、1984年)所収、を参照。

21) 松浦雄介「記憶と文化遺産のあいだ 三池炭鉱の産業遺産化をめぐる」『西日本社会学会年報』11, 2013年

22) 記録管理学会、日本アーカイブズ学会編集『入門アーカイブズの世界 記憶と記録を未来に』(日外アソシエーツ、2006年) p.120

ゼーションという宗教を得た、という。私はこれを「記憶化」memorializationと呼ぶ²³⁾という言葉に接するとき、筆者は前川俊行その人を想起する。筆者が「人間アーカイブ」と呼ぶ前川の個人コレクションは、個人の記憶とノスタルジーを超えて集合的記憶へと昇華する。

50年展の会場に集った九州の炭鉱ゆかりの人々（筑豊炭鉱出身者も来場）は、展示品を見て共通の記憶を呼び覚まされた。アルヴァックスが定義するところの「集合的記憶」にはかならない、炭鉱のコミュニティ独特の記憶を彼らは共有している。職住隣接の社宅である炭鉱住宅（炭住）に住み、労働と生活の場を共有した労働者とその家族たちは、たとえ移住してもそのコミュニティを保ち続けたのではないか。移住者のコミュニティと記憶の継承というテーマは今後の課題として稿を新たにしたい²⁴⁾。

<謝辞>

本稿執筆にあたり、大牟田・荒尾がんばろう会の前川俊行氏には多くの資料提供と助言をいただきました。九州大学附属図書館記録資料館館長の三輪宗弘教授には同館所蔵資料の閲覧に当たり、多くの便宜を図っていただきました。元大牟田市立図書館員の大原俊秀氏は退職後にボランティアでCO中毒訴訟関係資料などの整理に当たってこられ、今回多くの助言と資料提供をいただきました。元三池炭鉱労働組合長（1984年～91年）の中原一氏と最後の組合長・芳川勝氏には快くインタビューに応じていただきました。記して謝意を表します。

23) 同前、p.38

24) 「炭鉱離職者と関西の労働者運動(1)」と題して関西大学経済・政治研究所『研究双書』第161冊に掲載予定。